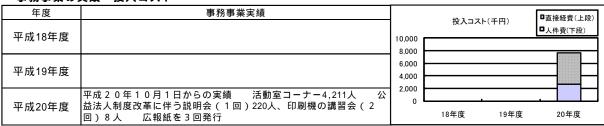
事務事業の位置付け

	_													
	期	間	平成	20年度	-	平成	年度	根拠法令	・要綱等	御殿場市市民	民協働型	일まちつ	うくり 推進指針	
1	基本計画 る位置		におけ	基本	政策	5-1	市民主体	の行政運営	Í		関連	5-1-2	開かれた行政の推進	
			付け	政	策	5-1-1	市民参画	の促進			政策	5-4-1	市民サービスの向上	

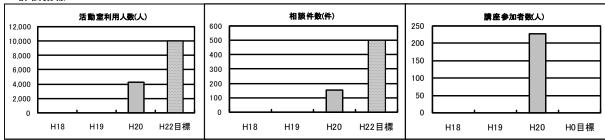
事務事業の内容

- T 10 T X V I	3 11
	市民協働型まちづくりをさらに推進するために、市民活動に関する情報提供及び団体育成などのソフト面の支援を行うネットワーク拠点として、市民活動支援センターを設置し、市民活動の活性化を図ることを目的とする。
対 象 (誰・何を)	全市民・市民活動団体
手 段 (どのようなや り方で)	市民活動支援センター運営のノウハウがあり、実際に市民活動への支援を行っている外部団体に委託 ・市民活動に関する情報収集及び提供(ホームページ・情報紙の作成等)・・・・・情報関係 ・市民活動に関する助言及び援助(窓口・電話等による相談業務)・・・・相談事業 ・市民活動の支援事業(講座・会議・イベントの実施)・・・・人材、能力アップ事業
成 果 (どのような状 態にしたいか)	市民・市民活動団体・NPO法人を育成・支援することによって、協働の相手方としてふさわしい力を持った団体となり、多様化する市民ニーズに対応する事業の実施を行政と協働して行うことができる。
	平成20年度市民意識調査で、市民活動する上で一番の問題点として、市民活動をするきっかけや市民活動に関する情報が少ないことがあげられている。
見直し改善の 経過	市民協働型まちづくり推進を検討していく中で、平成20年10月より市民交流センターの市民活動室内において、市民活動支援センターを設置

事務事業の実績・投入コスト



評価指標



事務事業の評価

6. 00 6. M 1. M							
担	当部署の評価	コメント					
	必要性	多様化する市民ニーズに対応していくため、市民協働型の行政運営が求められています。協働の担い手となる市民・市民活動団体等が増えていくことにより、協働の相手方として公					
観点別評価	有効性						
	効率性	益性のある活動が展開され、地域課題の解決力の向上が期待	今後の方向性				
総合評価	В	されるため大変有効である。 - -	継続				

改革プラン

平成21年度か らの対応	支援センター事業受託者のノウハウを活用し、講座内容や相談業務等の充実を図る。 市民活動団体のネットワークにより相乗効果が生み出せるよう、情報交換や交流会を実施。 市民活動支援センターのPR事業を実施。
平成22年度以 降の対応	支援センター運営や市民活動に関する支援についての実績を積みながら、運営の核となる御殿場のスタッフを育成していき、センター運営を受託できるような体制をつくっていく。 市民活動支援センターが市民・市民活動団体及び行政のパイプ役となって、市民協働型まちづくりを円滑に進めるためのコーディネーター機能を持てるようにする。
相 大 わ え 武 田	市民活動参加への基本的な知識を習得する講座の開催、市民活動に関する情報や相談等の支援を行い、市民活動への 関心を持つ人が増え、市民活動団体への参加者が増加し、市民協働型まちづくりの担い手が増えることも期待され る。

事務什分けの結果

ず切止カリツ和木	
仕分け区分	今後の方向性・具体的な対応
市の実施(改善)	・コーディネーターについて、段階的に経費縮減を図り、平成22年度を目途に廃止する。
仕分け理由]・平成23年度から指定管理者への移行を図り、経費縮減を図る。
指定管理者への移行を含めて、アウト ソーシングによる経費縮減を図る。	